

下松市下水道排水設備指定工事店申請要領（新規）

- 1 受付期間 随時受け付けます。
(土・日曜日及び休日を除く午前8時30分～午後5時15分)
- 2 提出先 〒744-8585
下松市大手町3-3-2
下松市上下水道局下水道課
- 3 提出方法 窓口持参又は郵送
- 4 提出書類
 - ① 指定工事店指定申請書（第1号様式）
 - ② 誓約書（第2号様式）
 - ③ 営業所の平面図及び付近見取図（第3号様式）
 - ④ 機械器具調書（第4号様式）
 - ⑤ 責任技術者名簿（第5号様式）
- 5 添付書類
 - ① 申請者（法人の場合は代表者）の住民票、在留カード又は特別永住者証明書の写し
 - ② 登記事項証明書及び定款の写し（法人のみ）
 - ③ 代表者の印鑑登録証明書（法人のみ）
 - ④ 営業所の外観、内部及び設備（電話、机等）の状態が分かる写真数枚
 - ⑤ 機械器具の写真
 - ⑥ 責任技術者証の写し（裏表両面）
 - ⑦ 責任技術者の選任を確認できるものとして、次のうちいずれか1つ
 - (1) 組合健康保険、政府管掌健康保険被保険者証（雇用関係を証明できない国民健康保険証は除く。）の写し
 - (2) 雇用保険被保険者資格取得通知書及び保険料領収書の写し
 - (3) 従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し
 - (4) その他雇用関係を証明できるもの
 - ⑧ 市税完納証明書（法人の場合は代表者及び法人のものを両方添付してください。また、市外の業者は所在地の完納証明を提出してください。）
 - ⑨ 排水設備指定工事店登録手数料領収書の写し（納付書は下水道課にあります。）市役所1階に山口銀行（午前9時～午後3時）がございますので、納付後に領収書原本を持ってきていただいても結構です。その場合はこちらでコピーをとり、原本を返却いたします。
- 6 **保管の都合上、提出書類及び添付書類はすべてA4版縦長の紙製ファイルに綴じて提出してください。（表紙及び背表紙に店名を記載のこと）**
※ファイルに綴じていないものは受け付けられません。